

市議会から こんにちは

NO. **64**

令和4年
1月25日 発行
(12月定例会)



●レインボーライトアップ

(鬼怒川温泉大原 沼尾隆宏さんの作品)

人権週間にあわせLGBTQの人権啓発として、昨年11月26日から12月12日まで、市役所本庁舎が七色の光でライトアップされました。

11月下旬の日暮れ時刻、三脚にカメラをセットしスローシャッターで撮影。車のヘッドライトの軌跡がレーザービームのように写っているところが気に入って応募しました。

おもな内容

12月定例会の議案と審議結果	2
一般質問	4
一般会計補正予算の概要	11
委員会活動報告	12
市議会ってどんなトコ?	14
議会のおもな動き	15
編集後記	16

「市議会からこんにちは」の表紙写真を募集しています。裏表紙をcheck

議会活動の様子



総務常任委員による窓口業務委託の現地調査（清滝郵便局）

第 議 127 号 案	第 議 126 号 案	第 議 125 号 案	第 議 124 号 案	第 議 123 号 案	第 議 122 号 案	第 議 121 号 案	第 議 120 号 案	第 報 13 号 告	事 件 名	議決結果
日光市教育支援センター条例の制定について	日光市情報機器整備基金条例の制定について	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	市長の専決処分事項の承認について 〔令和3年度（2021年度）日光市一般会計補正予算（第5号）〕	市長の専決処分事項の報告について 〔損害賠償の額の決定及び和解〕	市長の専決処分事項の承認について 〔令和3年度（2021年度）日光市一般会計補正予算（第5号）〕	報告
原案可決	原案可決	原案適任	原案適任	原案適任	原案適任	原案適任	原案承認	報告		

令和3年12月定例会を11月30日から12月16日まで、17日間の会期で開催しました。審議した案件は、報告1件、執行部提出議案33件でした。なお、12月10日・13日・14日の3日間にわたり、14名の議員が33項目について一般質問を行いました。

12月定例会で審議した議案と結果

第 議 139 号 案	第 議 138 号 案	第 議 137 号 案	第 議 136 号 案	第 議 135 号 案	第 議 134 号 案	第 議 133 号 案	第 議 132 号 案	第 議 131 号 案	第 議 130 号 案	第 議 129 号 案	第 議 128 号 案
日光市消費生活条例の一部を改正する条例の制定について	日光市日光ブランド情報発信センター設置条例の一部を改正する条例の制定について	日光市小倉山森林公園条例の一部を改正する条例の制定について	日光市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	日光市重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	日光市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市一般職の任期付職員を採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市個人情報保護条例及び日光市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市部設置条例等の一部を改正する条例の制定について
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

第 議 152 号 案	第 議 151 号 案	第 議 150 号 案	第 議 149 号 案	第 議 148 号 案	第 議 147 号 案	第 議 146 号 案	第 議 145 号 案	第 議 144 号 案	第 議 143 号 案	第 議 142 号 案	第 議 141 号 案	第 議 140 号 案
令和3年度（2021年度）日光市一般会計補正予算（第7号）について	令和3年度（2021年度）日光市下水道事業会計補正予算（第1号）について	令和3年度（2021年度）日光市診療所事業特別会計補正予算（第2号）について	令和3年度（2021年度）日光市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	令和3年度（2021年度）日光市一般会計補正予算（第6号）について	市道路線の認定について 〔霧降ペンション通り5号線 外3路線〕	日光市営浴場「川治温泉薬師の湯」及び日光市川治温泉薬師の湯キャンプ場の指定管理者の指定について	日光市みよりふるさと体験村の指定管理者の指定について	日光市立三依診療所の指定管理者の指定について	日光市立奥日光診療所及び日光市立小来川診療所の指定管理者の指定について	日光市立今市図書館等の指定管理者の指定について	日光市今市文化会館の指定管理者の指定について	日光市立小来川診療所の指定管理者の指定期間の変更について
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

※採択において賛否が分かれたものではありませんでした。

一般質問

一般質問とは、市政全般にわたり、事務の執行状況や方針等について議員が市執行部に質問することで、定例会ごとに行われます。

日光市議会では、質問事項をあらかじめ市執行部に示す「通告制」を採用しており、これに基づき14名の議員が33項目の質問事項を事前に通告し、12月10日・13日・14日の3日間にわたり行われました。

一般質問における議員1人の持ち時間は、市執行部の答弁を含め50分です。

議員顔写真下の二次元コードを、スマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、その議員の一般質問の録画中継を視聴できます。

掲載内容は質問と答弁を要約したものです。
すべての質問と答弁は市議会ホームページで視聴できます。

日光市議会 中継

検索



〇〇〇〇議員



動画視聴▶

議員：資料館を活用し、校外学習として杉並木の歴史や保護を学ぶ小学校がある。全小学校で行うことはできないか。

教育次長：報奨は参加者の励みや活動のPRになる。市としては、市政功労表彰が該当するか検討したい。

議員：「杉の並木守」の活動が大きな役割を果たしている。活動に光をあて、市から報奨制度を設ける考えは。

議員：「杉の並木守」の活動が大きな役割を果たしている。活動に光をあて、市から報奨制度を設ける考えは。

鈴木教育次長：栃木県が策定した「日光杉並木街道保存活用計画」に基づき、関係機関とともに取り組んでいる。保護としては、県による樹勢回復事業や日光杉並木街道保護ボランティア「杉の並木守」による除草や清掃など、活用としては、歴史と文化を学習するためのデジタルセンターとしての市歴史民俗資料館、子どもたちの杉並木に関する学習機会の充実等がある。

杉並木保護と安全対策について



齋藤 文明議員
(光和)

動画視聴▶



○(その他の質問)
民俗芸能の継承支援について

教育次長：県に働きかけることは可能かと思う。また、市では、居住する住宅の全壊、半壊の場合、災害見舞金の制度がある。

議員：民法の規定により、自然災害による倒木等被害は所有者に賠償責任がない。見舞金の基金創設を、市、国、県、東照宮が一体となって進めることはできないか。

教育次長：市は、パトロールを行うなどして関係機関に情報提供をしている。東照宮と県は、危険木を選定し、ワイヤー掛けや伐採等を行っている。

議員：台風や突風等による倒木被害が発生している。隣接する住民の不安も大きい。安全対策について伺う。

齋藤孝雄教育長：コロナ禍で難しいところはあるが、多くの学校でできるよう、資料館や並木の見学、出前授業を行うなど、各学校が積極的に杉並木について学習できるように働きかけていきたい。



大島 浩議員
(グループ響)

動画視聴▶



アフターコロナを見据えた観光について

大島浩議員：報道等でマイクロツーリズムが推進されるなど国内観光に目が向いている。

「NEW DAY, NEW LIGHT・日光」のコンセプトのもと始まった第一段の観光プロモーションの内容と見込める効果、アフターコロナを見据えた取組を伺う。

山越観光経済部長：テレビCMやSNS広告、交通広告など様々な媒体でのPRや、今までにない視点での観光ルートの提案などを始めた。ターゲットは、首都圏在住者で、これまで日光へ訪れていた層に加え、旅行意欲が高く情報拡散力がある20代から30代の若年層としている。11月末現在、市の公式YouTubeにおける動画の視聴回数は26万8千回、ツイッターでは好意的なコメントが投稿され、コロナ収束後の観光誘客の回復につながると見込んでいる。また、アフターコロナを見据え、日光市への旅行意欲を高めておく必要がある、今回の取組の継続が重要である。具体的な誘

客施策については、状況を見ながら検討していく。

議員：若年層ではインスタグラムの使用率が高く、拡散力は見逃せない。一過性でなく根気よく、日光市に来てほしいという思いを発信し続けることが重要だが、市の考えは。

観光経済部長：若年層にむけてはSNSの活用が重要と捉えている。「NEW DAY, NEW LIGHT・日光」のプロモーションについても公式インスタグラムでも発信しており、継続していく。

議員：市長が考える観光誘客について伺う。

粉川昭一市長：今まで一つのプロモーションにより進めるということがなく、統一が取れていないという課題があった。情報発信にはコントロールも重要だが自由度も必要。若い人たちにどう広げてもらえるか、しっかりと取り組んでいきたい。

(その他の質問)
○日光市の通信インフラの整備について



湯西川温泉かまくら祭



三好 國章議員

動画視聴▶



2市2町1村の合併・離脱について

三好國章議員：粉川市長は、市長選挙立候補の第一声で「民間の感覚を生かして財政の立て直しを進める」「合併しなければよかったと不満の声を聞いた。ワンチームの日光を作る」と報道された。「民間の感覚を生かして」とはどのような財政改革か伺う。

粉川昭一市長：行政にはコスト意識が薄く、長期的視点が足りない。このため、長期財政収支見直しを見直し、減価償却の概念を取り入れる。具体的には、情報機器更新のための基金設置、債務負担行為を活用し業務の平準化等を行う。

議員：旧5市町村には文化の違いがある。それぞれの特徴を生かしたほうがいいと思うが、何をさしてワンチームというのか。

市長：市民や企業が同じ目的を持ち、課題や弱みを補い、強みを生かし、一つにまとまり発展していけるよう努めていく。

議員：合併協定において、旧今市が日光市街地になるとされ

かったが、道路の案内標識には旧今市が市街地と表記されている。また、協定書には、市民サービスが低下しないよう配慮するとあるが、日光地域の文化活動、各種会合等の拠点である日光総合会館が、耐震補強ができないために解体となる。合併協定が守られていない。旧日光の住民は合併離脱を真剣に考えているが、合併の是非を問う住民投票について、市長の考えを伺う。

市長：国からの財政支援、均一なサービスなどが合併の効果である。不満から住民投票を望む声になったと思うが、合併の効果を丁寧に伝えていきたい。

議員：合併に対する市民の考えを、ここできちんと確認するべきである。市全体で行うことが無理であれば、旧日光だけでも住民投票を行ってはどうか。

(その他の質問)

○市道歩車道境界ブロック・街路灯・街路樹について

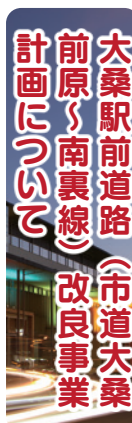
○日光メディアボランティアクラブについて

○市道日33038ふれあい橋線について



川村 寿利議員
(グループ響)

動画視聴▶



川村寿利議員：大桑駅前道路の道路改良事業については、平成29年4月に自治会から要望書が出されているが、今日までの経緯を伺う。

北山建設部長：要望を受け、平成30年度に自治会や地権者を対象に説明会を開催し、理解が得られたことから準備に着手した。令和元年度から2年度には、用地調査、道路拡幅に影響する建物等の物件調査を行った。今年度は、大桑駅前の区間について用地買収、物件移転補償を行っており、事業は順調に進んでいる。

議員：今後のスケジュールと課題を伺う。

建設部長：来年度に残る区間の用地買収、物件移転補償を完了させ、本体工事については、前半の大桑駅側の130メートルを令和4年8月から令和5年3月に、残りの131メートルを令和5年8月から令和6年3月に実施したいと考えている。現段階では課題はないが、国の交付金を活用し

ているため、配分額によって完成年度が延びることが危惧される。また、現在の道路が狭隘なため、通行時の安全確保や騒音など、十分な理解を得る必要があると捉えている。

議員：コロナ禍において、国の交付金が凍結される懸念はないか。

建設部長：国の社会資本整備総合資金の交通安全対策のメニューを活用しており、重点配分されると捉えているが、引き続き確保を要望していく。

議員：市民等への情報提供の考え方を伺う。

建設部長：工事の周知と注意喚起等のため、主に地域住民と道路利用者に対し情報提供を行っている。地域住民に対しては、工事箇所・期間や、通行止めのお知らせなどを回覧や戸別に配布している。道路利用者に対しては、看板などにより事前の告知や迂回路の案内などを行う。また、緊急時に備え、警察、消防、学校への情報提供や公共交通、ごみ収集、観光協会などの関係機関へも協力要請を行っている。



市道大桑前原～南裏線



瀬高 哲雄議員
(光和)

動画視聴▶



瀬高哲雄議員：児童虐待が度々報道されている。当市における令和2年度の現状を伺う。

斎藤健康福祉部長：日光市家庭児童相談室における昨年度の延べ対応数は4438件で前年度から1369件の減、このうち新規の相談は68件で、前年度から14件の増であった。栃木県中央児童相談所で一時保護を行った当市に関わる件数は6件で、前年度から4件の減であった。過去3年では増加傾向は見られず、コロナ禍による大きな影響は生じていないと捉えている。

議員：今年8月、大阪府摂津市で3歳の男児が虐待により亡くなる事件があった。市と府の児童相談所が複数の情報を得ながらも、緊急性なしとの評価を変えられず、踏み込んだ対応ができなかったとされている。毎月会議を行い情報を共有し、緊急度の高いものは府、それ以外を市で分担しているが、1回の会議で50から60件と事例が多く、細かい確認ができなかったという課

題があった。当市では、要保護児童対策地域協議会実務者会議がこれに当たると思うが、適切に運用できているのか。

健康福祉部長：月に1回会議を開き、ケースの進行管理を行っている。継続や新規、種別の変更、終結など20から40件と件数は多いが、担当者すべてがこの会議での情報共有や進行管理が非常に重要であると認識し、1件1件アセスメントを行い適切に管理している。

議員：市で扱っていたものを、会議での議論により、県に移したものはあるか。

健康福祉部長：件数は多くないが、変更は行われている。

議員：摂津市では、担当職員の経験不足が課題であったとも言われている。当市の家庭児童相談室では、現場職員や市職員の経験に課題はあるか。

健康福祉部長：家庭児童相談室に配置している市職員は社会福祉士2名、保健師1名ですべて専門職である。他に市の相談員2名、NPO法人の相談員が2名で業務にあたっている。しかし、経験があってもスキルの上には必要である。専門研修やカンファレンスに参加するなど、知見を身に着け、適切な支援につなげていくよう取り組んでいる。

(その他の質問)
○小中学校の適正配置について



伊澤 正男議員
(公明市民クラブ)

動画視聴▶



コロナ禍における中小企業への支援について

伊澤正男議員：令和3年2月定例会の一般質問の際、観光業、飲食関係業者へのコロナ禍の実態調査を実施していないとの答弁があったが、諸問題が生じた場合に対策は講じられてきたのか。

山越観光経済部長：観光業をはじめ多くの事業者から支援制度や融資制度についての問合せが寄せられている。これらの状況に対応するため、休業等を実施した飲食店等への協力金や、それら飲食店等の取引事業者への給付金の支給、感染拡大防止のための備品購入等への助成を行った。資金繰りが厳しい事業者に対しては、市や県の制度融資の活用を促している。

議員：中小企業の現状をどのように把握しているのか伺う。

観光経済部長：金融機関や商工団体などで構成する「日光市中小企業融資振興会」、市内事業者で構成する「日光市立地企業連絡協議会」の会議における意見交換や、日光商工会議所が会員向けに実施し

ているアンケート結果により、現状把握に努めている。

議員：新型コロナウイルスを原因とする倒産や廃業を起こしてはならない。市の対策を伺う。

上中哲也副市長：11月の融資振興会の意見交換では、倒産または危険な状況にあるとの確認はなかった。無利子・無担保の融資や、固定資産税の猶予・軽減など、様々な施策の効果であると捉えている。しかし金融機関は、返済が迫っており、過剰債務により債務不履行が起きるのではと、懸念している。国は、金融機関に返済猶予の要請をしており、市も、市内金融機関にお願いしたいと思っている。また、本来の業務自体の回復がないと問題は解決しない。人の流れを活性化させ、主産業である観光産業の経営安定化に各種施策を展開し、事業環境の正常化に傾注したい。



齋藤 久幸議員
(グループ響)

動画視聴▶



選挙における投票率向上に向けた取組について

齋藤久幸議員：10月に行われた衆議院議員選挙で、日光市の投票率は全国を下回る結果であった。18歳から選挙権があるが投票率向上に向けた取組を伺う。

大島選挙管理委員会事務局長：常時啓発として、小中学生を対象に、選挙を題材とした書道やポスターのコンクール、高校への出前講座、投票箱・記載台等の選挙備品の貸出等を行っている。選挙時啓発としては、小中学生模擬投票を体験する「子ども選挙」、漫画のキャラクターを用いてPRを展開する「花さか選挙プロジェクト」、市内高校生による投票事務従事体験、高校生、大学生による期日前投票の立会人従事などを実施した。また今年度は、宇都宮大学地域デザイン科学部3年次の必修科目である「地域プロジェクト演習」を活用して若年層における投票率向上について、学生と調査研究を実施しており、その結果等を踏まえより効果的な手法を検討する。

議員：出前講座を受講した高校生、中学生の反応は。

選挙管理委員会事務局長：学校でも政治や選挙に関する授業を行っているが、出前講座をプラスすることで、改めて関心をもってもらったと認識している。

議員：若者が政治に関心を持つための取組を伺う。

選挙管理委員会事務局長：市内の高校に、期日前投票所を開設する方向で、高校と協議、連携していく。高校での開設は、有権者としての意識づけとなり、投票率向上につながると考えている。

議員：開始時期を伺う。

選挙管理委員会事務局長：来年4月の市議会議員選挙では、18歳に達している生徒が少ないため、夏の参議院議員選挙を想定し進めたい。

(その他の質問)

○野岩鉄道・わたらせ渓谷鐵道への乗車率向上に向けた取組について





福田 道夫議員
(日本共産党)

動画視聴 ▶



福田道夫議員：市は、電子自治体推進計画に基づき公衆無線LANの充実に取り組んでいる。災害時の避難所となる公民館や学校体育館等の公衆無線LANの整備について質問する。

近藤企画総務部長：指定避難所は、災害によって住まいを利用できなくなった方が、一時的な生活をする施設であることから、情報取得や連絡手段として公衆無線LANの必要性が高いと捉えている。指定避難所は43施設あるが、災害の場所や規模等により、どこを開設するかを決定することになる。このため、開設する避難所に一時的に設置することが効率的・現実的である。移動基地局車や簡易な機器により、災害時に速やかに公衆無線LAN環境の構築ができるよう、通信関係事業者と連携を図る。

議員：一時的な簡易無線の設置費用は。

企画総務部長：移動基地局の車

を置き、アクセスポイントを設置することを想定している。設置する通信事業者は、災害対策基本法による指定公共機関にあたるものであり、提供費用は無償である。

議員：熊本地震などをみると、スマートフォンが最大の連絡手段となっている。今後、災害が発生し、避難所で長期に生活しなくてはならない場合の、公衆無線LAN環境の整備について質問する。

企画総務部長：災害時では、協定等が必要というものではなく、通信事業者に整備していただけるものであるが、開設する避難所を設定した際に素早く設置できるように、事前の場所や時間などの連絡方法等について、連携しておくことが重要である。すでに通信事業者と話はできており、今日明日でもお願いできる状況である。

(その他の質問)

○日光杉並木の保全と活用について

○障がい者の移動支援について



阿部 和子議員
(市民フォーラム志向)

動画視聴 ▶



阿部和子議員：9月定例会の一般質問で、不登校の状態にあつて、何らかの関わりを持てていない児童生徒が67人いるとのことだったが、その対応について伺う。

齋藤孝雄教育長：児童生徒の状況に際して対応できる体制の強化を目指し、新たに臨床心理士の資格を持つ主任相談員1名と教育相談員4名を適応指導教室「若杉学級」に常駐させ、教育相談部として位置づけた。来年度からは、教育支援センターとして組織体制をさらに充実させ、相談体制の強化を図る。

議員：保護者へのサポートが必要と思うが、悩みを語り合い情報を交換する、不登校保護者の集いの開催について、市の考えを伺う。

教育長：以前は実施していたが、参加者が減少したため現在は開催していない。しかしながら、同じ悩みをもつ保護者だからこそ分り合え、その機会が保護者のサポートにつながる

がと捉えている。保護者の希望調査を行い、設定について検討する。

議員：子どもからのサインや接し方、学校との関わり方、相談先等を掲載したハンドブックを作成し、不登校児童生徒の保護者に配布する考えは。

教育長：若杉学級紹介のチラシ等による案内は行っていたが、不登校児童生徒の保護者に向けたハンドブックは作成していません。保護者の不安軽減を図る上で、子どもや学校との関わり方を示した資料は有効と考えるので、今後、当市の実態に合った参考資料を作成する。

議員：かつて不登校だった当事者から、どのように社会に繋がって生きているか、体験談を聞く機会を設けることについて、市の考えを伺う。

教育長：かつて不登校状態にあった当事者からその後の体験を聞くことは、参考になる部分があると思われる。しかしながら、不登校の要因は様々であり、体験談や話し手の確保など、困難な点も想定される。このため、これまで適応指導教室を利用した児童生徒の成長記録等を、個人が特定されない形で整理し、個別に提供する方策を検討したい。

(その他の質問)

○福祉サービスなどの苦情解決システム構築について



福田 悦子議員
(日本共産党)

動画視聴 ▶



増える一人暮らし高齢者への対応について

福田悦子議員：高齢一人暮らしは、外出の機会や来訪者も減り、コロナ禍で介護サービス利用を控えるなど、フレイルや要介護状態の進行、地域での孤立につながるおそれがある。増加の一途である一人暮らし高齢者に対する取組について伺う。

斎藤健康福祉部長：一人暮らし高齢者を対象に、訪問給食サービスや緊急通報装置の貸与などを実施している。また、一人暮らしに限らず、介護予防・フレイル予防として、健康教室、地域の通いの場でのちよきんアップ体操、認知症の予防講座などを実施している。なお、一人暮らし高齢者は民生委員等により地域の見守りが行われ、支援が必要な場合は、地域包括支援センターにつながるよう情報をいただくと対応している。

議員：高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画では、地域で支えあう人材の育成・定着や、専門職に限らず多様な主

体による人材の確保を図るとしているが、対応策は。

健康福祉部長：地域共生社会を進める中で、高齢者も支える側になることを想定しての担い手育成がある。地域の担い手養成については、生活支援体制整備事業を実施している。
議員：第8期計画では、多様な主体による見守りネットワークを重視しているが、方向性は。

健康福祉部長：生活支援体制整備事業では、地域の居場所の開設を進めているが、高齢者に来てもらい、多様な主体の方にも関わっていただいている。
議員：コロナの影響で、地域の活動が機能しないという状況に陥った。地域やボランティアに頼る体制の見直しが必要。高齢者福祉に対する市長の考えを伺う。

粉川昭一市長：コロナ禍で、今までの支援体制では不十分になってきた。見守り体制を見直す時期だと思っている。早速、検討を始める。

(その他の質問)

○市の女性職員の管理職登用について

○西町地域の住民要望について
(日光総合会館廃止による避難所や投票所の変更)

○介護保険・補足給付の改悪の影響について



田村 耕作議員
(光和)

動画視聴 ▶



先進7か国首脳会議(G7サミット)について

田村耕作議員：過去にG7等を行った地方では、今も多くの観光客が訪れており、誘客の千載一遇の機会と捉えているが、今回の関係閣僚会合誘致の考え方について伺う。

粉川昭一市長：栃木県が日光市に誘致する方針を打ち出し、知事は、県の魅力を発信し地域経済の活性化につなげたいとのコメントを公表した。国際観光都市・日光にとっても世界にPRできる絶好の機会と捉えており、大きな期待を寄せている。

議員：名乗りを上げている他の自治体もあるが、誘致活動をどのように考えていくのか。

市長：地元のご協力をいただきながら、県と密に連携し、歩調を合わせて取り組んでいくことが重要。知事は、多彩な自然環境や、明治から昭和初期にかけて、中禅寺湖畔で各国が避暑地外交を展開した大使館別荘が残っていることなどを、日光市を候補地とした理由としている。「NEW DAY, NEW LIGHT」

日光」のプロモーションも活用し、市全体で機運を盛り上げていく。

議員：経済波及効果を伺う。

市長：日光市での実施が採択されなかった場合でも、誘致活動により日光市の魅力を国内外に発信することで、観光客や交流人口等の増加を図ることが出来る。特に観光産業においては、インバウンド需要の高まりに期待しており、日光市全域に大きな経済効果を見込んでいる。

議員：中禅寺湖畔、鬼怒川温泉では、廃ホテルなど景観の問題があるが、誘致の妨げ、あるいは逆に、国の補助などによる撤去につながらないか。

市長：解体には多額の費用が掛かり所有権の問題もある。国・県と協議して対応策を検討していきたい。

議員：サステナブルツーリズムやSDGsの取組がないと、特に欧米からの観光客は来ない。継続して選ばれる観光地になるには、今回の誘致活動を機にこれらを進める必要があると思うが、見解を伺う。

市長：日光市総合計画後期基本計画では、施策をSDGsに紐づけし取組を進める。当市の豊かな自然を誘致のアピールポイントとする。また、誘致を機に、ゼロカーボンシティ宣言を進めており、脱炭素社会の実現に取り組んでいく。



齊藤 正三議員
(市民フォーラム志向)

動画視聴 ▶



企業誘致について

齊藤正三議員：日光医療センターの移転先である日光産業団地において、残り7区画の企業誘致について、民間提案の状況と、病院開設までに周辺環境が整うのかを伺う。

山越観光経済部長：昨年8月に「日光産業団地土地利用のあり方」を定め、民間企業のアイデアなどが発揮できるよう、民間提案制度を活用することとしていたが、新型コロナウイルスの影響により企業の投資意欲が見られず、有効な提案が期待できないため募集に至っていない。医療センター開設に合わせた土地利用は困難な状況である。

議員：日光産業団地について、今後の取組、スケジュールは、近藤企画総務部長：庁内で、土地利用のあり方の見直しを行っている。今年度内に定め、積極的に誘致に取り組んでいく。

議員：公設市場跡地への誘致の状況を伺う。
観光経済部長：以前から瀬尾工業用地として民間企業の進出

を促していたが、今年度、市外の企業から相談があり、市場跡地の活用も含め協議を進めている。

議員：雇用の創出や地域経済の発展のため、稼ぐ力を成長させる有効な事業が企業誘致である。地域がもともと持っている力や特性に合わせ、地元企業から情報提供を仰ぎ、ネットワークにより誘致を図る考えは、

上中哲也副市長：金融機関や商工団体などで構成する「日光市中小企業融資振興会」や市内事業者で構成する「日光市立地企業連絡協議会」において、定期的に情報共有、意見交換を行い、新たなマーケットを広げていきたい。また、市と包括連携協定を締結している企業による紹介やネットワークを活用していく。

議員：誘致を進めるには、企業との信頼関係が必要である。長期に携わることができる専門部署の設置について伺う。

副市長：専門性の高い体制が必要である。来年度から、組織ではなく人員配置により体制を築く。また、市長によるトップセールスなども含めて、誘致に取り組んでいく。

(その他の質問)

○学校跡地活用計画について
○保育園で使用済み、おむつ持ち帰り問題、保育園の完全給食化について



和田 公伸議員
(光和)

動画視聴 ▶



各地域の課題について

和田公伸議員：各地域の課題について現状を伺う。

高橋地域振興部長：人口構成や地理的要因から課題の内容は異なる。今市地域では、地域防災力の向上、上都賀農業協同組合の各支店の統合など、小来川地区や足尾・栗山地域では、高齢者世帯の外出支援等が課題として挙げられる。

議員：自治会や自治会連合会では中長期的な地域課題の解決は難しい。市としての支援は、

地域振興部長：これまで、まちづくり懇談会や自治会との話し合いで解決してきたが、人口減少により地域コミュニティの希薄化が見られる。このため、自治会だけでなく、分野の団体に横串を差し、課題を共有して協働のまちづくりを進める必要がある。今市5地区、日光・藤原・足尾・栗山地域に、市民が主体となるまちづくり組織を設置し、市民と行政が一体となったまちづくりを進める。

議員：足利銀行足尾支店の統合、上都賀農業協同組合の支店再

編が行われた。地元の経済と振興の妨げになる。これらに対する市の関与、支援は、

地域振興部長：足銀足尾支店については、行政センター内にATMを設置する際、市民生活に影響がないよう要望し実現することができた。農協の支店再編は市には決定事項として伝えられた。今後は、各地域のまちづくり組織によりすばやく対応していけると考えている。

議員：来年3月に閉店となる農協小林支店の跡地活用についても、地域関係者が、地域の振興、発展に向けて取り組んでいる。市は参画する考えはないか。

地域振興部長：一部では地域まちづくり組織設置について動き始めている。塩野室地区ではまだ動いていないが、早めの実施し、その中で協議していきたい。

議員：身近な企業にもまちづくりに参加してもらいたいと思っている。トップとしての判断、ネットワークが重要。市長の考えを伺う。

粉川昭一市長：民間企業では情報管理がされていいたとは思いますが後手観は否めない。信頼関係を築き、事前に打診をもらえるよう関係づくりに努める。

(その他の質問)
○デジタル化に向けた取り組みについて

里帰り出産の一時保育について



荒川 礼子議員
(公明市民クラブ)

動画視聴▶



荒川礼子議員：出産時に女性の

体は大きなダメージを受け、精神的にも不安定になりがちで、2人目、3人目の出産であつても、多くの女性が里帰り出産を望んでいると思う。しかし実家の両親が仕事をしていることも多く、上の子どもに対し一時的な保育が必要となることもある。当市の現状を伺う。

斎藤健康福祉部長：一時保育に

ついては、短時間や断続的勤務等により保育が必要な場合、病気や出産・介護・冠婚葬祭などにより緊急に保育が必要となった場合、保護者の育児負担軽減のため保育が必要となった場合に、市内3箇所の保育園で受け入れをしている。里帰り出産による一時保育については、過去に何度か問い合わせを受けたことがあるが、当市では利用対象の要件を、市内に住所を有し、通常、保育を必要としない児童としていることから、利用することはできない。一方、対象児童が、通常、保育を必要とす

る場合は、住所を有する自治体と当市との協議により、通常の保育として広域入所が可能である。

議員：選択肢は多いほうが利用しやすい。望む声がある以上、当市でも対応すべきと考えるが、見解を伺う。

健康福祉部長：現在は、里帰り出産の一時保育は受け入れできない状況だが、受け入れにより子育て支援の充実を図ることができると考えている。このため、現在の市内の一時保育を利用しての保護者への影響や、保育園の受け入れ体制などを整理したうえで、保育を必要とする児童かどうかに関わらず、新年度からの実施に向けて検討していきたい。

(その他の質問)

- 子宮頸がん予防ワクチンについて
- 人一倍繊細な子どもHSCへの支援について
- 防災対策について



所野保育園（一時保育実施園）

令和3年度一般会計補正予算（第6号・第7号）を可決

12月定例会において、市長が専決処分した令和3年度一般会計補正予算案（第5号）を審議し、承認しました。また、令和3年度一般会計補正予算案（第6号・第7号）について審議し、原案どおり可決しました。

【補正予算の概要】

《補正第5号》

- ・（仮称）住民税非課税世帯給付金支給事業費
(1,015,807千円)
住民税非課税世帯に対して、一世帯当たり10万円を支給するもの。
- ・子育て世帯臨時特別給付金支給事業費
(509,193千円)
0歳から18歳までの子ども一人当たり10万円のうち、現金給付となる5万円を年内から順次支給するもの。

《補正第6号》

- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費
(134,326千円)
新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に対する体制を確保するもの

- ・首都圏向け誘客促進PR事業費（20,000千円）
新型コロナウイルス感染拡大の影響により落ち込んだ観光客の誘客促進を図るため、首都圏等へ向けた観光PRの情報発信を行うもの。
- ・小学校校舎等維持管理費ほか（10,859千円）
水道使用時の感染リスクの低減を図るため、水道蛇口を回転式ハンドルからレバー式ハンドルに交換するもの。

《補正第7号》

- ・子育て世帯臨時特別給付金支給事業費
(501,000千円)
0歳から18歳までの子ども一人当たり10万円の子育て世帯臨時特別給付金について、現金での一括給付として年内の支給を目指すもの。

* 総務常任委員会 *

当委員会は、例年、所管事務調査を進めるため、県内外の先進自治体への先進地視察を行ってまいす。しかし、一昨年から世界的なコロナ禍による影響により先進地視察を実施できませんでした。が、栃木県をはじめ各地域での活動が緩和されたため、11月8日に茨城県境町へ、また11月15日には県内の那須町へと先進地視察を行いました。

境町での視察は「企業版・個人版ふるさと納税の取り組みについて」調査しました。境町では、財政再建策としての補助金カットや職員給与削減での財政改善・資金確保を図るより、収入増の施策ということで企業版・個人版のふるさと納税に着目した取り組みが行われておりました。成果としては、多い年度では年間約59億円、寄付件数162,100件、令和2年度でも約38億8千万円と制度改正により一時的に減っているものの、関東1位をキープし続ける、魅力的なふるさと納税施策に取り組んでいました。その結果、町の財政は改善されるとともに、様々な町の施策に反映され、すばらしい町政発展に繋がっております。

次に那須町での視察は「窓口業務の民間委託について」調査しました。委託実施に至った経緯は、

町の振興計画と行政改革プランにおいて、庁内の事務事業について積極的に民間活力の導入に取り組みむ方針を定めたことによるとのことでした。そこから住民生活課窓口業務の事務効率化と利用者サービスの向上を図るため、栃木県内初の窓口業務の民間委託を平成30年7月から実施していました。委託業務内容としては各種届出書及び申請書の受付、各種証明書の交付業務等となっており、民間ならではの柔軟な業務体制の構築や職員の有効配置など様々な効果が伺え、それに対しての町民満足度も非常に高い評価でした。

当委員会としては、これらの視察調査をまとめ委員間で協議して関係部課と意見交換を交わし、所管事務調査事項である当市の「行政の今後について」の調査・研究をさらに進めてまいります。



境町の先進地視察の様子

* 民生教育常任委員会 *

民生教育常任委員会では、所管事務調査として「通いの場等を活用したフレイル予防事業」について、通いの場での取り組みや現状等を把握するため、委員を2班に分けて、11月5(金)に小代集落センター、11月22(月)には八日市公民館において現地調査を実施しました。

当日はちよきんアップ体操、フレイル予防講話、脳トレ健康講話が実施され、当委員も一緒に参加しました。参加者の方は、それぞれの講話の内容を熱心に聞いていただけでなく、講師である保健師に質問する姿も見られました。また、脳トレでは参加者全員が手遊び等に真剣に取り組みながらも笑い声も聞こえてくるなど参加者一人ひとりが通いの場を楽しんでいる様子を見ることができました。

参加者との意見交換では、委員からは「みなさんが普段から取り組んでいることが健康寿命の延伸に繋がっていると感じた」、「通いの場等が日光市のいろいろなところで広がっていくと思う」との感想がありました。また、参加者からは、委員からの「近くの人で集まって、こういった通いの場をやるということもいいのでは

ないか」との質問に「大きいところでは続いているが、小さいところだとなかなか続かなくなり出て来ないと思う」との意見や、「健康上の問題で通いの場に参加したくても参加できない方もいる」など今後の課題も実感しました。

高齢化が急速に進む本市において、健康寿命の延伸に向けて、このような取り組みの必要性は高いと言えます。今後、これらの課題に関する行政の施策について調査結果をまとめ、地域の声を反映していきます。

ちよきんアップ体操の様子
(小代集落センター)▶



参加者との意見交換の様子
◀(八日市公民館)

* 観光産業常任委員会 *

観光産業常任委員会は、所管事務調査事項に挙げられている「農業の担い手の育成・確保について」「観光誘客について」の調査研究として、10月27日に、下野市の吉田村ヴィレッジにて「プロジェクト開始からの経緯と今後のビジョンについて」、11月19日に、那珂川町の飯塚邸にて「有形文化財を活用した誘客の取組みについて」視察を実施しました。

下野市の吉田村ヴィレッジは、農業体験や農家民泊、空き家の利活用をして、滞在型観光地を目指す拠点施設であり、近隣農家と協力して、イチゴ摘みやアスパラガス収穫などのプログラムを、現在準備しているとのこと。また、国の事業である農山漁村振興交付金の活用や、地元行政からの金銭的な支援も受けており、ハード面の整備においては、行政支援の必要性を感じました。

那珂川町の飯塚邸は、関東圏ではじめて有形文化財を宿泊施設にした建物です。外国人の観光動向を綿密に把握したうえで、外国人観光客向けに、長期滞在型の宿泊施設として、民間事業者と行政が連携をして経営しています。コロナ禍以前には、多くの客を集め、

地元の活性化と経済活動に貢献を

しており、現在は、ワーケーションでの需要が伸びていることから、コロナ禍が収束するまで、関東圏からの宿泊者にターゲットをシフトチェンジしているとのこと。日光市にも多くの文化財があり、維持管理の費用対効果を考慮すると、稼げる利活用の必要性を感じました。

これまでの調査研究と今回の視察、更には担当課との意見交換を引き続き実施しながら、次回の定例会に最終報告が出来るよう、常任委員会で取りまとめを行っていく予定です。



吉田村ヴィレッジ（下野市）

* 議会運営委員会 *

議会運営委員会は、11月8日、真岡市議会における一般質問の一问一答方式について視察を実施しました。視察内容は、一问一答方式を導入するまでの過程、運用方法、効果と課題についての3点を主な内容とし、それらの説明を受け、その後の質疑応答を活発に行いました。

導入するまでの過程については、平成19年9月定例会から、再質問を一括質問から一问一答方式に変更し、その後、真岡市議会基本条例を施行した年の平成30年6月定例会から、一括質問と一问一答方式のどちらかを選択できるように変更したとのことでした。

運用方法については、一问一答における「一问」は、通知書における「小項目（具体的な質問内容）」を単位とし、質問は演壇ではなく質問席で行っています。また、執行部は、小項目における最初の答弁は演壇で行い、再質問に対する答弁は自席で行っています。質問者は、再質問なのか、次の小項目の質問なのかを明言をする必要があるとのことでした。

効果と課題については、メリットとして、質問と、それに対する答弁が連続していることから、円滑に再質問へ移行する事ができ、傍聴者、テレビ・動画視聴者、FM

ラジオ聴者にも分かりやすくなったとの声があったとのことでした。デメリットは、執行部が一答ごとに登壇することになり、自席と演壇の往復に要する時間が増加するため、議員の発言時間が圧迫されるとのことでした。また、課題としては、一问一答方式は一括質問以上に詳細な通告が必要であるため講習会の実施などを検討する余地があるとのことでした。

一般質問は、傍聴者、インターネットで視聴されている方たちが聞きやすく分かりやすい工夫が必要。一方で、一问一答方式と一括質問の選択制にする場合、執行部の調整に時間がかかり、かなりの負担となることから、本市として慎重に検討しなければいけないと感じました。



視察で説明を受けている様子

市議会ってどんなトコ？

～その③～

今回のテーマ

「定例会の流れについて」

市長が計画した仕事やお金（予算）の使い方や市の決まり（条例）などを、市議会議員がそれでよいかどうかを話し合って決定する場が「定例会」です。ここでは令和3年12月定例会を例に、その流れを紹介します。



○ 定例会の流れ（令和3年12月定例会）

11月30日 本会議（開会・上程）

議長が会議を始めます（開会）。市長が議案（市長が計画した仕事やお金の使い方など）を提出します。提出された議案を議長が「議題とする」と告げることで、はじめて議案が審議の対象となります。この一連の流れを「上程」といいます。上程された議案を市長が説明します。

12月2日 本会議（付託）

議長が常任委員会や特別委員会などに議案を割り振り、詳しく審査するようお願いすることを委員会付託、略して「付託」といいます。12月定例会では、補正予算に関する議案を予算審査特別委員会に、市の組織機構に関する議案などを総務常任委員会に、福祉や教育に関する議案を民生教育常任委員会に、観光や商工業、農業や建設に関する議案を観光産業常任委員会に、それぞれ付託しました。

12月6日・7日 付託委員会

付託された議案を審査するために行う委員会を「付託委員会」といいます。それぞれ付託を受けた委員会の委員が、市長などに議案の内容やわからないことを聞いて理解を深めた後、それぞれの議案に賛成すべきか反対すべきか、委員会としての意見を多数決で決めます。

12月16日 本会議（採決・閉会）

付託委員会で審査した結果などを各委員長が全議員に報告します。報告を受けた全議員が、議案一つひとつに対し賛成・反対の意思表示（表決）を行い、議長が集計（採決）します。採決の結果、多数決で「可決」や「否決」が決まります。これら可決や否決といった議会の意思決定を「議決」といいます。議案が可決されることで、市長は計画した仕事などを行えるようになります。最後に議長が会議を閉じて、定例会が閉会します。12月定例会では上程した議案が全て可決されました。2～3ページに上程した議案と審議結果を掲載しています。

※このほか、議員個人が議案に関係なく市政一般について質問し、市長などが答弁する本会議「一般質問」を、12月10日・13日・14日の3日間にわたり行いました。12月定例会で行われた一般質問の内容を、4～11ページに掲載しています。

総務常任委員会

- ▶ 10月12日○議会と協議したい重要案件「日光市総合計画後期基本計画について」
- ▶ 10月28日○所管事務調査「行財政の今後について」
- ▶ 11月4日○執行部との意見交換「令和4年度の組織機構の見直しについて」
- ▶ 11月9日○議会と協議したい重要案件「日光市総合計画後期基本計画について」
- ▶ 11月26日○議会と協議したい重要案件「日光市総合計画後期基本計画について」
- ▶ 12月6日○付託議案審査
- ▶ 12月16日○行政視察の総括と執行部との意見交換について
- ▶ 12月22日○所管事務調査「視察結果を踏まえた執行部との意見交換」

民生教育常任委員会

- ▶ 10月22日○所管事務調査「ICTを活用した学力向上について」

- ▶ 12月6日○付託議案審査（総務常任委員会連合審査）
- ▶ 12月7日○付託議案審査

観光産業常任委員会

- ▶ 10月12日○常任委員会先進地視察について
- ▶ 11月19日○所管事務調査について
- ▶ 11月30日○所管事務調査「日光市誘客戦略アクションプランについて」
- ▶ 12月2日○先進地視察の総括と執行部との意見交換について
- ▶ 12月7日○付託議案審査
- ▶ 12月14日○所管事務調査「視察結果を踏まえた執行部との意見交換」

議会運営委員会

- ▶ 11月4日○一般質問におけるモニターを使用した資料等の掲示について
- ▶ 11月9日○一般質問におけるモニターを使用した資料等の掲示について

- ▶ 11月24日○令和3年12月定例会について（陳情等）
- ▶ 11月26日○令和3年12月定例会について（会期日程等）
- ▶ 12月15日○令和3年12月定例会の日程追加について

議員全員協議会

- ▶ 10月12日○日光市のテレワーク推進について
- ▶ 11月9日○日光市政策専門委員について
- ▶ 11月26日○令和3年12月定例会提出予定案件について
- ▶ 12月16日○公共施設等に関する民間提案制度（ショートリスト）の審査結果について

広報広聴委員会

- ▶ 10月12日○10月25日発行広報紙について
- ▶ 11月4日○議会報告会について
- ▶ 12月14日○1月25日発行広報紙について

次回（令和4年2月）日光市議会定例会会期日程予定

【会期 2月8日(火)～3月24日(木) 45日間】

月/日	曜日	会期日程	備考	月/日	曜日	会期日程	備考
1/28	金		陳情受付締切(17時)	3/3	木	本会議	一般質問
2/8	火	本会議	開会・施政方針・上程	3/4	金	本会議	一般質問予備日
2/16	水	本会議	代表質問・付託	3/9	水	本会議/予算審査特別委員会	採決/令和4年度予算案審査
2/18	金	付託委員会	議案等審査	3/14	月	予算審査特別委員会	令和4年度予算案審査
2/21	月	付託委員会	議案等審査	3/15	火	予算審査特別委員会	令和4年度予算案審査
2/22	火	付託委員会	議案等審査	3/16	水	予算審査特別委員会	令和4年度予算案審査
3/2	水	本会議	一般質問	3/24	木	予算審査特別委員会/本会議	令和4年度予算案審査/採決・閉会

※この予定は変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。
問合せ先 0288-21-5140（議会事務局直通）

表紙写真を募集します！



日光市議会では、広報紙「市議会からこんにちは」の表紙写真を広く市民の皆さんから募集します。自分が撮った写真が掲載されるかも！？皆さんの応募をお待ちしています！

【応募方法等】

作品はデジタル画像のみとし、写真のタイトル、紹介文等必要事項を応募シートに入力のうえ、日光市議会事務局までメールで申し込みください。（セキュリティの都合上、メールでの申し込みのみといたします。）



詳しくは、日光市議会ホームページをご覧ください。
(<https://www.city.nikko.lg.jp/giji/gyousei/gikai/index.html>)

市議会の本会議がスマートフォンなどでご覧になれます

「遠いので傍聴にいけない」「忙しくて行く時間がない」といった方のために、定例会の様子をインターネット上で生中継しています。また、生中継の終了後1週間程度で録画映像を掲載しています。

インターネットに接続しているパソコンやタブレット端末、スマートフォンなどで、いつでも見ることができますので、ぜひ議会の様子をご覧ください。
くわしくは、議会事務局にお問い合わせください。

TEL 0288-21-5140（議会事務局直通）
FAX 0288-21-5141
メールアドレス gijika@city.nikko.lg.jp

中継トップページの二次元コード▶



編集後記

平成30年における交通事故のうち、約37万件は車両相互による事故であり、なかでも「安全不確認」と「脇見運転」による発件数が多い。その半数を超えるほど高い割合になっています。

そのため、「安全不確認」、「脇見運転」等の防止の観点から、現在運転している速度は1秒間に何m進むのか、防衛運転の参考に簡単な計算式を紹介いたします。

例えば、時速40kmであれば、40kmの4の数値に3をかけて12m（正確には11.1m）、時速60kmなら60kmの6の数値に3をかけて18m。これが車が1秒間に進む距離になります。正確な計算値より若干多めの数値になりますが、「車が1秒間に進む距離は、速度計の頭数値×3」を覚えていただき、ヒューマンエラーによる事故防止に努めていただければ幸いです。

今年もコロナ感染予防の徹底を図り、市民の皆様が健康で、元気に活躍されることを祈念申し上げます。

（工・K）